

令和7年加美町議会第6回臨時会会議録第1号

令和7年7月28日（月曜日）

出席議員（15名）

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 田中草太君 | 2番 | 早坂潔君 |
| 3番 | 今野清人君 | 4番 | 佐藤圭介君 |
| 5番 | 早坂伊佐雄君 | 6番 | 早坂忠幸君 |
| 7番 | 三浦又英君 | 8番 | 伊藤由子君 |
| 9番 | 木村哲夫君 | 10番 | 三浦英典君 |
| 11番 | 沼田雄哉君 | 12番 | 伊藤淳君 |
| 13番 | 米木正二君 | 14番 | 高橋聡輔君 |
| 15番 | 味上庄一郎君 | | |

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

| | |
|----------------------|-------|
| 町長 | 石山敬貴君 |
| 副町長 | 千葉伸君 |
| 総務課長・選挙 管理委員会書記長 | 佐々木実君 |
| 危機対策課長 | 早坂卓君 |
| 企画財政課長 | 内海茂君 |
| 行政経営推進課長 兼新庁舎整備室長 | 庄司一彦君 |
| ひと・しごと推進課長 | 橋本幸文君 |
| 町民課長 | 西山千秋君 |
| 税務課長 | 猪股良幸君 |
| 農林課長 | 尾形一浩君 |
| 商工観光課長 | 阿部正志君 |
| 建設課長 | 村山昭博君 |
| 高齢障がい福祉課長 | 森田和紀君 |

| | |
|---------------------|-----------|
| 保 険 健 康 課 長 | 武 田 明 美 君 |
| こ ども 家 庭 課 長 | 鎌 田 征 君 |
| 上 下 水 道 課 長 | 塩 田 雅 史 君 |
| 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 | 相 澤 栄 悦 君 |
| 小 野 田 支 所 長 | 伊 藤 一 衛 君 |
| 宮 崎 支 所 長 | 鎌 田 裕 之 君 |
| 総 務 課 参 事 兼 課 長 補 佐 | 内 出 泰 照 君 |
| 教 育 長 | 鎌 田 稔 君 |
| 教 育 総 務 課 長 | 遠 藤 伸 一 君 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 佐々木 功 君 |
| 代 表 監 査 委 員 | 田 中 正 志 君 |

事務局職員出席者

| | |
|-------------------|-----------|
| 事 務 局 長 | 青 木 成 義 君 |
| 次 長 兼 議 事 調 査 係 長 | 尾 形 智 弘 君 |
| 主 幹 兼 総 務 係 長 | 猪 股 直 人 君 |
| 主 事 | 千 葉 奏 衣 君 |

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 7 号 専決処分した事件の報告について（令和 6 年度伊保滝橋ほか
1 橋修繕工事請負変更契約の締結について）
- 第 4 議案第 7 8 号 工事請負契約の締結について（令和 7 年度加美町有害鳥獣解
体処理施設建設工事）
- 第 5 議案第 7 9 号 工事請負契約の締結について（令和 7 年度町道役場・切込線
改良工事）
- 第 6 議案第 8 0 号 工事請負契約の締結について（令和 7 年度町道旭・寒風沢線
改良工事）

- 第 7 議案第 8 1 号 物品購入契約の締結について（令和 7 年度道路維持作業車（2
トン級）購入）
- 第 8 議案第 8 2 号 物品購入契約の締結について（令和 7 年度加美町土づくりセ
ンター備品（8 トン級ホイールローダー）購入事業）
- 第 9 議案第 8 3 号 令和 7 年度加美町一般会計補正予算（第 4 号）
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 9 まで

午前10時10分 開会・開議

○議長（味上庄一郎君） 皆さま、ご起立ください。おはようございます。ご着席ください。

ただいまの出席議員は15名であります。定則数に達しておりますので、これより令和7年加美町議会第6回臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（味上庄一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、13番米木正二君、14番高橋聡輔君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（味上庄一郎君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 報告第7号 専決処分した事件の報告について（令和6年度伊保滝橋ほか1橋修繕工事請負変更契約の締結について）

○議長（味上庄一郎君） 日程第3、報告第7号専決処分した事件の報告について（令和6年度伊保滝橋ほか1橋修繕工事請負変更契約の締結について）報告を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 皆さん、おはようございます。本日の臨時会、よろしく願いいたします。

報告第7号の前に、少しでも皆様に御礼を申し上げさせていただきます。一昨日、昨日と台湾嘉義市から、黄市長をはじめご一行さま来られたわけですが、議員の皆様方には、各所各所で御配慮、または御助言等を賜りながら進められたことを改めて感謝申し上げます。

市長からも、皆様の温かい歓迎に大変感銘したという言葉もいただいておりますので、それをお伝えさせていただきたいと思っております。ご本人、今朝早くに立ちまして、松島等を回りながら、今日 16 時の飛行機で帰国とのことのでございました。

なお、蛇足ながら、町の経済効果にも多大な御貢献をいただきまして、ムラサキの石鹼 50 個爆買いしていただきました。大変ここで感謝したいと思っております。

それでは、報告第 7 号をさせていただきます。

本案件は、令和 6 年 9 月 12 日に開会された令和 6 年加美町議会第 3 回定例会において承認いただき、東北加工建設株式会社、代表取締役、須藤進氏と契約した伊保滝橋ほか 1 橋修繕工事について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会の議決を得た工事請負契約で、契約金額の 10%以内、ただし、その金額が 1,000 万円以下の増減による変更金額については、町長の専決事項であることから、令和 7 年 7 月 11 日に付けて工事請負契約の変更契約を締結し、専決処分を行ったため、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により報告するのでございます。

その内容は、次の 3 点になります。

1 点目は源城橋における塗膜除去について、剥離試験の結果に基づき、当初 2 回で計上していた塗膜除去工を 3 回行ったことによる変更。2 点目は同じく源城橋の長寿命化を図るために、水切工を追加したことによる変更。3 点目は伊保滝橋において、伸縮継手工の施工内容を変更したことによる変更を行ったもので、これにより、変更前契約額 1 億 2,518 万円に 365 万 2,000 円を増額し、1 億 2,883 万 2,000 円に変更したものでございます。

なお、本案件につきましては、令和 7 年 7 月 31 日に工事の完成を見込んでおります。

以上、専決処分した事件の報告といたします。

○議長（味上庄一郎君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。10 番三浦英典君。

○10 番（三浦英典君） 国土強靱化計画の一環であろうと思うんですが、進捗率というのは、町内のこの辺の進め具合は何%ぐらいになっていますか。

○議長（味上庄一郎君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。おはようございます。

進捗率という、ちょっと率ではない答弁になるんですけども、まず、橋梁の方、国土強靱化で、加美町の町道にまたがる橋梁、全橋で 267 橋をございませう。

それを5年で、1サイクルで点検をしまして、その点検結果に基づいて、修繕工事を行っているというところまでございまして、修繕工事をした橋の数としましては、平成28年から始まりまして、今年で25橋ほど修繕をしております。

それで、これまでの橋梁点検結果ですと、今年度4橋の修繕を予定しておりまして、来年度、再来年度も4橋ずつの橋梁修繕を予定しております。

令和10年度で1橋の橋梁修繕を予定しておりまして、これで一応これまでの橋梁点検の状態から一段落つくのかなとは思っておりますけれども、今後の点検結果で劣化した部分があれば、足されていくというような状況になっております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第7号専決処分した事件の報告について（令和6年度伊保滝橋ほか1橋修繕工事請負変更契約の締結について）を終了いたします。

日程第4 議案第78号 工事請負契約の締結について（令和7年度加美町有害鳥獣解体処理施設建設工事）

○議長（味上庄一郎君） 日程第4、議案第78号工事請負契約の締結について（令和7年度加美町有害鳥獣解体処理施設建設工事）を議題といたします。

本件について、本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 議案第78号、工事請負契約の締結について（令和7年度加美町有害鳥獣解体処理施設建設工事）についてご説明申し上げます。

近年、有害鳥獣の生息域の拡大に伴い、農産物の被害が深刻化しており、有害捕獲による捕獲頭数も増加傾向にございます。このことから、捕獲個体の適切な処理と解体作業の省力化を図り、有害捕獲の強化を目的に、有害鳥獣解体処理施設を整備するものでございます。

工事内容としては、約1,400平方メートルの敷地に、鉄骨造り平屋建てで床面積74.8平方メートルの建物を新築するものであり、工期を令和8年1月30日までとするものでございます。

6社を指名して7月4日に指名競争入札を行った結果、丸か建設株式会社が5,200万円で落札いたしましたので、同社代表取締役社長佐々木一暢氏と工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、議案資料としては、入札に関する資料及び平面図等を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。6番早坂忠幸君。

○6番（早坂忠幸君） お尋ねしますけれども、この中で辞退が4社ありますよね。まず最初に、この辞退があった場合には理由があると思うんですけれども、どんな理由で辞退されたのかお聞きします。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

今回の契約は辞退がございました。その辞退の理由なんですけれども、こちらにちょっと資料はございません。後ほど担当の方に聞いて回答させていただきたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 6番早坂忠幸君。

○6番（早坂忠幸君） 辞退がある場合は、多分業者の方から主任技術者が足りないとか、仕事いっぱい持ってですね、そういう場合には兼務することができないということがありますのでそういう理由が大体主なものです。

あと、それからこの中に一社名前は言いませんけれども建設業、建設関係辞めた会社が入っているように私は感じました。最初に4月、指名願持ってくるはずなんですけれども、3月ですかね、その中で受理した段階は多分あったはずですよ。その後辞めている場合はその指名資格の抹消したと報告がなければそのまま指名するんでしょうけれども、その辺分かればお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

それにつきましても、ちょっと担当の方が調べておりますので後で回答させていただきます。

○議長（味上庄一郎君） 6番早坂忠幸君。

○6番（早坂忠幸君） 回答を私だけにさっともらえばいいですから。

○議長（味上庄一郎君） そういうわけにもいきらないと思いますので後ほど。

他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第 78 号工事請負契約の締結について（令和 7 年度加美町有害鳥獣解体処理施設建設工事）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第 78 号工事請負契約の締結について（令和 7 年度加美町有害鳥獣解体処理施設建設工事）は原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 79 号 工事請負契約の締結について（令和 7 年度町道役場・切込線改良工事）

○議長（味上庄一郎君） 日程第 5、議案第 79 号工事請負契約の締結について（令和 7 年度町道役場・切込線改良工事）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 議案第 79 号、工事請負契約の締結について（令和 7 年度役場・切込線改良工事）についてご説明申し上げます。

本事業は加美町総合計画に基づき実施している町道役場・切込線改良事業第 2 期として西川北集落付近より田沢橋までの狭隘区間を除雪スペースを確保した 7.5 メートルの 2 車線道路へ広げる拡幅改良工事として行っているものでございます。

本案件の工事内容としては西原行政区とを連絡する町道西原根岸線との接続部付近の路面排水や山地排水のための側溝工のほか拡幅舗装工転落防止策工などを施し延長 252 メートル区間を完成させるものでございます。併せて当該区間における土砂災害や落石対策のための落石防止柵工を実施いたします。

なお、本工事は国の社会資本整備総合交付金を活用して事業を実施しております。9 社を指名して 7 月 18 日に指名競争入札を行った結果、小野田建設株式会社が 4,870 万円で落

札しましたので、同社代表取締役高橋毅氏と工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

なお、議案資料として、入札に関する資料及び平面図等を添付しておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番、三浦又英君。

○7番（三浦又英君） はい、7番です。

6番の早坂議員とも関連するのですが、その辞退、これについては、9社指名して、2社のみですよ。ましてや辞退ということもありまして、ある会社においては失格ということで、期日までに入札書の提出がなかったためということで、これからの議案資料を見ましても、ほぼ2社だけが入札に参加しているんですね。加えて、備品関係については、入札者が全部参加しております。そういう理由というのは何なのか、先ほど総務課長は後で答えるということでしたが、今日は臨時議会、今日で終わりですよ。今日の議会で答弁をいただかなかつたら、私もこういう質問はしませんでした。ですから、できれば早い時間帯に答弁書をお願いしたい。併せて、この理由についてもお聞きします。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 今、先ほどの件も含めまして、ちょっと調べさせていただいておりますので、今日の議会で間に合うように回答したいということでございます。以上です。

○議長（味上庄一郎君） 7番、三浦又英君。

○7番（三浦又英君） よろしく申し上げます。

それでですね、この失格について、期日までに入札書の提出がなかったためということなんですが、今後の入札関係については、こういう関係の業者は、何らの参加関係について、要件が満たしていないと駄目だとか、何かそういう約束事とか、そういうこともあるんでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 失格ということの会社については、特に、次にペナルティというようなことは、ない状況で、ご案内をまた差し上げるということになってございます。以上です。

○議長（味上庄一郎君） 7番、三浦又英君。

○7番（三浦又英君） ただ、このままで通されるんでしょうかね、ということは、町長名で文書なりについての、そういうものを、やっぱりこう出す必要性があるのではないかという、私は思いをしているんですが、その辺はどうなるんでしょうかね。あと、終わります。

○議長（味上庄一郎君） 暫時休憩いたします。10時40分まで。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（味上庄一郎君） 議員各位に申し上げます。

先ほどの回答にまだ時間を要しております。採決ができない状況でありますので、このまま休憩を延長したいと思います。答弁ができる状況になりましたら、またお知らせいたしますので、そのまま暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時54分 再開

○議長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ再開いたします。

ここで総務課長より答弁の申し出がありますのでこれを許可いたします。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 先ほど質問答えられなかった分になるんですが、そちらの回答になります。

辞退した理由の方答えられませんでしたがこの辞退した理由なんですが、技術者等の不足によるもの2社、都合によりということで1社、条件等を勘案して辞退するという内容が1社。

それから失格された業者への対応ということで役場の方でどのような対応をするかということになってございます。応札がなかったものはその入札案件のみ失格といたします。その他のケースいろいろございまして、対応のケース変わるんですけれども具体的に申し上げますと、落札したにもかかわらず、辞退したとかそういったなどのケースにつきましては、

指名委員会等で内容を審議しまして、1年の指名停止等の処分として業者に通知をするという流れで対応をしているということでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 今の辞退理由を述べましたけれども、それは議案79号に関してですか、78号に関してはどうですか。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 今のものにつきましては79号に関してございまして、78号についてはまだ報告とはないのでございますが、今現在78号につきましてはもう少し調査しているということでございますので、分かり次第またお伝えしたいと思っております。

○議長（味上庄一郎君） 7番、三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 議長にもう1回許しをいただきまして、今、総務課長からるる辞退の理由を関係についていただきました。

それで主任技術者が足りないと不足しているというふうについては、多分事業者に沿った感じで主任技術者を会社の規模において置いているんじゃないかという思いがしておりますが、辞退の理由が都合によりということの業者がありましたですね。ですから今後のこの入札指名の関係について何らかの対応なり改正なりしていく必要性が私はあるのではないかという思いがして、今回質問をさせていただきました。

もし、今後こういう考えについてあるとすればどういう考えなのか。ないとすればそれは結構ですのでお答えいただきます。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 入札に関して業者が様々な理由でもって辞退するというようなことがございまして、その内容につきましては指名委員会という指名業者を資格であったり、入札の価格であったり、審査するセクションがございまして、そちらの方で議員さんがおっしゃったその辞退、都合によりというようなことの内容について指名委員会として町としてどのように捉えるかということを検討させていただきたいということを考えております。

検討した結果、必要な状況がございましたら常任委員会等でお話しするなど機会を作らせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 他に質疑ございませんか。5番早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 議案第78号についてはもう議決しているんですけども一応調査中という総務課長の答弁もありましたのでお聞きしますけれども、先ほど6番の早坂忠幸議員から最初の段階で、ある業者に関しては建設関係はもうしていないのではないかとということでその確認に対しての答弁というのはまだされていないように思うんですけども、その辺をお聞きします。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

建設業者の技術者というものの方々の届出ということなんですけれども、役場の方でその指名願という部分で出されているところで指名していますので、技術者の方の何人いるかどうかということでその入札の段階で確認ができないので、そういう入札の方は業者の方にご案内いくというような状況になっているということだと。それなので業者の方に指名をしているというのはそういう状況でございます。入札する段階で技術者が何人いるかというようなところはちょっと確認が取れていないようなところがございます。その辺は今後課題なのかなというふうには今日はそのように感じております。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 技術者の人数でなくて建設業自体を辞めている業者があるんじゃないかという質問に対しての答弁です。建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

先ほどの早坂忠幸議員さんの方からご質問ありました件なんですけれども、ある業者ある建設会社の方で昨年度の段階で建築担当、主に建築の現場を司っていました担当者が別の会社に移籍をしたというお話は聞いております。ただ建築工事一式という許可の方までその会社が下げているわけではないということでその役場の指名参加の方に変更の届出とかが来ていないということで指名されたということになります。

○議長（味上庄一郎君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第79号工事請負契約の締結について（令和7年度町道役場・切込線改良工事）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 79 号工事請負契約の締結について（令和 7 年度町道役場・切込線改良工事）は原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 80 号 工事請負契約の締結について（令和 7 年度町道旭・寒風沢線改良工事）

○議長（味上庄一郎君） 日程第 6、議案第 80 号工事請負契約の締結について（令和 7 年度町道旭・寒風沢線改良工事）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 議案第 80 号工事請負契約の締結について（令和 7 年度町道旭・寒風沢線改良工事）についてご説明申し上げます。

本事業は加美町総合計画に基づき実施している町道旭・寒風沢線改良事業として旧寒風沢分校付近交差点部よりキタイ沼に通じる林道キタイ沼線交差点部までの 1.46km の狭隘区間を除雪スペースを確保した 5.5m の道路へ広げる拡幅改良工事として行っているものでございます。

本案件の工事内容としましては延長 238.3m の区間における道路法線の改善並びに縦断勾配の軽減を図るための盛土工を実施いたします。また、当該区間における凍上抑制層及び下層路盤のほか路面排水のための側溝工を施工いたします。

なお、本工事は国の社会資本整備総合給付金を活用して事業を実施しております。9 社を指名して 7 月 18 日に指名競争入札を行った結果、阿部武建設株式会社が 4,750 万円で落札しましたので、同社代表取締役阿部潤一氏と工事請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

なお、議案資料として入札に関する資料及び平面図等を添付しておりますので参考にさせていただきたいと思っております。

よろしくご審議いただきご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第 80 号工事請負契約の締結について（令和 7 年度町道旭・寒風沢線改良工事）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 80 号工事請負契約の締結について（令和 7 年度町道旭・寒風沢線改良工事）は原案のとおり可決されました。

日程第 7 議案第 81 号 物品購入契約の締結について（令和 7 年度道路維持作業車（2 トン級）購入）

○議長（味上庄一郎君） 日程第 7、議案第 81 号物品購入契約の締結について（令和 7 年度道路維持作業車（2 トン級）購入）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 議案第 81 号物品購入契約の締結について（令和 7 年度道路維持作業車（2 トン級）購入）についてご説明申し上げます。

本案件は小野田支所へ配備しておりました道路維持作業用トラックが経年劣化により更新時期を迎えましたことから、新たに 2 トン級トラックを購入するものでございます。

5 月 15 日に 9 社を指名し、指名競争入札を行いましたところ、旭重車両株式会社が 592 万円で落札いたしましたので、同代表取締役浅野英治氏と物品購入契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。なお、納入期限は令和 8 年 2 月 20 日としております。議案資料として車両概要並びに入札に関する資料を添付しておりますので参考にさせていただきたいと思っております。

よろしく御審議の上御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。5 番早坂伊佐雄君。

○5 番（早坂伊佐雄君） ちょっと確認も含めてなんですけれども。

先ほどの建設業とか土木工事とはちょっと違ってですね、辞退の理由は違うと思うんですけども、確認ということでくどいようですけども、特に大型トラックとかではないので、2トン級の作業車なので大丈夫かとは思うんですけども、ここに指名した業者というのは、当然取扱いをしているということで、確認はできているのかどうかお伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） はい、総務課長です。

指名業者、今回、道路作業車2トン級購入ということで、こちらの業者さん、選定した理由なんですけれども、指名願の方に工事用作業車等の取り扱いができるという資格があるということで、こちらの方、それを参考に指名したものでございます。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 5番早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） そうしますと、これ以外には資格を、取扱いの資格がある業者はないということで、よろしいのか確認をしたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） はい、指名願で出された業者、指名委員会の方で審査したときに、例えば、10社いて8社にしたというわけじゃなくて、この業者さん、全部取り扱えるということで、そのまま入札の方をご案内したということでございます。以上です。

○議長（味上庄一郎君） 他に質疑ございませんか。9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） はい、1点だけ伺います。

入札の時期の関係なんですけれども、令和7年5月8日に閲覧をして、入札が5月14日と。これは6月議会ではできなかったのかどうか、その点伺います。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） すみません、こちらの方、全員協議会でお話しした案件なんですけれども、ちょっと取り扱い、議会案件ということで、取り扱うべきものを、一度整理した後に、皆さんにご説明して、今回の議会に上程したものであるということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。3番、今野清人君。

○3番（今野清人君） はい、3番です。1点ほどお聞きいたします。

このトラックは、オートマなんですか。それともマニュアルなんですか。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） はい。総務課長です。

作業するにあたりまして、マニュアルでないと、作業しづらいということで、現場の作業する者が言っておりますので、マニュアル車ということでの（「オートマ」の声あり）。小野田支所長をお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 小野田支所長。

○小野田支所長（伊藤一衛君） 仕様につきましては、オートマ車で仕様の方をお願いしてございます。中には職員でもオートマ限定というような職員もおりますので、オートマでお願いしているところでございます。

○議長（味上庄一郎君） 3番今野清人君。

○3番（今野清人君） 今、オートマだということで、職員の中にもオートマ限定ということなんですけれども、これを見ますと、準中型免許対応ということで、今、免許の制度も変わりました、我々運転できるものを、今、これから取得する方、あるいは、多分職員の中でも、我々と同じようにこのトラックを運転できない方もいらっしゃると思うんですが、そういった今後、入ってくる方、あるいは今の若い職員の方々に、免許の、我々とは違う制度の中で、これから運転していかなければならないということで、なかなか、これ大変な部分でもあると思うんですが、どのように、町としては、その辺ですね、職員の皆さんへ、誰でも運転、職員の皆さんに新しい免許を取らせなくてはいけないという部分もあると思うんですが、どのようにその辺、お考えなのか、町としてお聞きしたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

若い職員が、免許が、今おっしゃったような状況があるのは承知してございまして、今現在、現場の方で道路維持作業に当たっている職員につきましては、そういった資格を持ってございますので、その作業員の更新といいますか、切り替えの時期まで、そういった資格の方、対応する部分が出てくるのかなというふうには思っておりますが、今のところ、資格助成制度とかそういったものはないようなので、そういったことも検討していかなくてはいけないのかなというふうには考えてございます。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第 81 号、物品購入契約の締結について（令和 7 年度道路維持作業車（2 トン級）購入）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 81 号、物品購入契約の締結について（令和 7 年度道路維持作業車（2 トン級）購入）は、原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 82 号 物品購入契約の締結について（令和 7 年度加美町土づくりセンター備品（8 トン級ホイールローダー）購入事業）

○議長（味上庄一郎君） 日程第 8、議案第 82 号物品購入契約の締結について（令和 7 年度加美町土づくりセンター備品（8 トン級ホイールローダー）購入事業）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 議案第 82 号、物品購入契約の締結について（令和 7 年度加美町土づくりセンター備品（8 トン級ホイールローダー）購入事業）について、ご説明申し上げます。

本案件は、土づくりセンターへ配備しておりましたホイールローダーが経年劣化により更新時期を迎えましたことから、新たに 8 トン級ホイールローダーを購入するものでございます。

7 月 4 日に 6 社を指名し、指名競争入札を行いましたところ、コマツカスタマーサポート株式会社東北カンパニーが 964 万円で落札いたしましたので、同社社長伊藤暢彦氏と物品購入契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。なお、納入期限は令和 8 年 3 月 31 日としております。

議案資料として、車両概要並びに入札に関する資料を添付しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。5番早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 1点だけ伺いますけれども、入札額で落札決定が964万とあるのですけれども、今までもそうなんですけれども、予定価格が税抜きの場合と税込みの場合とあるのですけれども、これはどういうわけで違うのか、ちょっとお伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

基本的に税抜きの方で予定価格を作成しております。税込みの場合というのもどうかということなんですけれども、そちらについては後ほど回答させていただきます。

○議長（味上庄一郎君） よろしいですか。最後までできますか。答弁準備をお願いします。

他に質疑ございませんか。12番伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） 物品購入に関してお聞きします。

これは土づくりセンターで専用で使っているホイールローダーということだと思うんですけれども、土づくりセンターが設立された、設立年月日の、私ちょっと確かじゃないんですけど、平成の何年だったか、ちょっと、まずその件が1点と。

このローダーはセンターのオープンして何日か後に購入をして、今回初めての買い替えだと私は記憶しているんですが、それに間違いがないかどうか、これ2点目。

あとはこのローダーそのものが、一般的にこういう特殊車両、これらの耐用年数というんですかね、償却年数はどういう年数で見ているのかどうか。よく除雪作業車で、ホイールローダーなど、グレーダーなど、非常に何千万クラスの、非常に高価な、あれが15年ぐらい使って使い回しているんだよというような過去にあったんですけれども、このケースはなかなかしょっちゅうあることではないので、その件に関してまずお聞きをしたいと思います。お願いします。

○議長（味上庄一郎君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

まず、土づくりセンターが稼働を始めたのは、平成21年度から稼働しております。今回購入するホイールローダーにつきましても、その21年度から稼働しているものでございます。平成21年度から稼働してきたということで、耐用年数を超えているわけではございませんが、高額なものですので、なるべく使えるうちは使いたいということで、何とか無理し

て修繕などを繰り返しながら使ってきたわけですが、今回のホイールローダーにつきましては、施設が土づくりセンターということで、施設の機能上、水蒸気であったり、アンモニアが施設内に発生したり、劣化が早いということもありました。いろいろ、ローダーもオイル漏れなり、液漏れ、それから油圧シリンダーなんかも劣化したり、最近につきましては、速度も 10 キロも出ないということで、かなり作業に支障をきたしているということで、今回更新をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 12 番伊藤 淳君。

○12 番（伊藤 淳君） 職員の方から何年前前から、現場の作業上、非常にガタが来て大変だということで、泣きが入っている現実をお聞きしていました。いつそれを取り替え、買い替えするのかなと思ったら、この時期で 16 年間使っているわけですね。結局、除雪作業の場合は、冬しか使わないわけだから、雪振ったときしか使わないですね。要するに季節の半分だけ。でもこれの場合は、もう四六時中、もうその土を作るために四六時中を運んでずっと年がら年中使っているわけで、そういう意味では非常に使うだけ使って非常に使い古してしまったという現実だと思います。早速でも買い替え、ただ 8 月の 31 日の納期だということなので、それまで何とか現状のまま引っ張って持つんですか。

○議長（味上庄一郎君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） はい、農林課長でございます。

業者さんの方には、できるだけ契約期間内に、まず何とか納期をお願いしたいと思っております。機械につきましても、何とか現場の職員に修繕などを対応しながら、何とか持たせていただきたいと思います。

確かに現場の方からは、更新を求める声があったんですけども、今年度、県の事業で、こういった土づくりセンターの機械購入に対する補助事業が、今年度からできたということで、早速その事業を活用させてもらって、今回の更新に至ったということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 12 番伊藤 淳君。

○12 番（伊藤 淳君） 私、ちょっと今間違っ、8 月 31 日って言っただけど、8 年の 3 月 31 日の納期って言ってたんですね。ですから、今、令和 7 年だから、来年の春まで使うということで、それも何とか頑張るということなので、私、何でこだわるかというのは、非常に農業関係のいろんな問題でも、第 6 次化というようなことで、いろいろな農作物関係の新製品の導入だとか、いろいろな試行錯誤していろんなものやってきた経緯があ

るんですけれども、唯一、この土を作って、それをまた農地に返して、循環させてものをやるという作業の中では、非常に成功した一つの作品例だというふうに、私は自分で考えているんです。

ですから、この事業を本当に高く評価していますので、今後、支障のないように、援護射撃をずっと続けていただくように、機械が壊れたら、買ってあげるということで、ぜひ対応をお願いしたいということで、以上です。ちょっと私の質問の数字を訂正したということで、回答はいりません。

○議長（味上庄一郎君） 他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第 82 号物品購入契約の締結について（令和 7 年度加美町土づくりセンター備品（8 トン級ホイールローダー）購入事業の採決を行います。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 82 号物品購入契約の締結について（令和 7 年度加美町土づくりセンター備品（8 トン級ホイールローダー）購入事業は、原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 83 号 令和 7 年度加美町一般会計補正予算（第 4 号）

○議長（味上庄一郎君） 日程第 9、議案第 83 号令和 7 年度加美町一般会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 議案第 83 号、令和 7 年度加美町一般会計補正予算（第 4 号）について、ご説明申し上げます。

今回、規定予算に、歳入・歳出それぞれ 1 億 6,472 万 6,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 151 億 5,054 万 8,000 円とする補正予算でございます。

主な内容につきましては、エネルギー・物価高騰の影響を受けている事業者等を支援することを目的に、国から交付される物価高騰対応・重点支援地方創生臨時交付金を活用し

た各種支援事業のほか、定額減税補足給付金給付事業や、台湾嘉義市訪問団の加美町訪問に対する受入経費などに関する予算を追加するものでございます。

歳入の主なものについては、国庫支出金として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1 億 6,472 万 6,000 円増であります。

歳出の主なものについては、総務費で特用林産施設エネルギー価格高騰対策助成金 420 万円増、エネルギー物価高騰対策助成金 3,500 万円増、原料米等価格高騰対策助成金 500 万円増、割増商品券発行事業補助金 400 万円増、高齢者生活支援商品券 1,194 万円増、ひとり親家庭生活支援補助金 460 万円増、定額減税補足給付金 9,421 万円増、農林水産業費で水田農業省力化支援補助金 27 万 5,000 円増、商工費で台湾嘉義市訪問団受入事業費 80 万 8,000 円増、災害復旧費で農業施設災害復旧工事 330 万円増、土木施設災害復旧工事 150 万円増などのほか予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8 番伊藤由子さん。

○8 番（伊藤由子君） 民生費の敬老事業について減額になっている内容について、主に報償費敬老記念品等々が減額になっていますが、その内容についてお伺いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 高齢障がい福祉課長。

○高齢障がい福祉課長（森田和紀君） 高齢障がい福祉課長でございます。

ただいまの予算書ページ 8 ページから 9 ページにかけて敬老事業ということで減額の説明でございますが、予算書ページ、6 ページをご覧いただきたいと思っております。

細目 3 のですね、町民生活支援対策事業費ということで生活支援高齢者生活支援事業ということで 1,540 万ほど予算を新たに予算計上させていただいております。こちらは敬老事業の代替ということでございまして、物価高騰対策支援交付金を活用しまして、これまで敬老事業では商品券 2,000 円を予算計上させていただいておりましたが、新たにですね、商品券お一人当たり 3,000 円ということで予算計上させていただいております。77 歳以上の高齢者の方お一人当たり 3,000 円の商品券ということで対象人数としますと 3,980 名ほどを予算計上させていただいているということでございます。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。9 番木村哲夫君。

○9 番（木村哲夫君） 1 点だけ伺います。

5 ページのですね、エネルギー物価高騰対策助成金 3,500 万と、全員協議会の時にも説明いただきましたが、1 企業 10 万の 350 社だと思いましたが、これはどういった企業に対してなのか、その 350 という括りについてお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） はい、商工観光課長でございます。

まず、350 社の括りでございますが、町内の農業ですとか金融の方を除いた商工会さんの方に加盟している事業者さんをもとに選出しております。前回もこの交付金を使わせていただいたんですが、その時も 350 社で予定を組ませていただきまして、340 何社の申し込みだったという実績をもとに今回も 350 社というふうに予算計上させていただいておりますのでよろしくお願いたします。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 9 番木村哲夫君。

○9 番（木村哲夫君） ありがとうございます。

そうすると全員協議会の説明に資料に書いてあるように農家、金融を除くということでそうするとほぼ全部賄えるのかどうかと、これは申請をしていただくのかそれともプッシュ型というか町の方というか商工会の方から案内が行ってという形なのかお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） こちらの事業の方は申請型を取っております。

また、商工会から連絡が行くというわけではなくてこちらの方で前回の内容も含めて、広報紙などでもお知らせをしながら広く周知していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 14 番高橋聡輔君。

○14 番（高橋聡輔君） ただいまの木村議員の質問と関連しますが、この物価対策、地方創生の臨時交付金ということで国庫支出金が出ているわけなんですけれども、エネルギー高騰というところでこの部分の電気代を補填しますよというようなお話が入ってくると思うんですが、根本的にこれは時限的というよりは本当に一時的にこの電気代を補填する扱いにはなって、その後このエネルギーの高騰というのはこのまま続くというふうになった場合に、また次年度以降も大変な思いをするということになった場合に、例えば高効率型の何かに変える、あるいは電気を LED に変えるですとかそういったところの対策をしていかなければ、どんどんどんどんまた補填してくださいというような形になっていくものだ

と思うんですけども、そういった指導ですとかそういった啓蒙というのはなされているんでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

このエネルギーの物価高、今高止まりになっている状況でございます。またそれに対しまして設備の変更などそういうのを直接商工観光課の方からは指導という形は取っておりませんが、補助事業などがあって普通の電気をLEDに変える補助事業ですとか、リースに対する事業などが出てきた場合は、それは業者さんの方に事業メニューとしてご紹介するですとか、あと商工会の方からもそういう紹介というのは経営の指導の中で相談があった場合は出てきていると思いますので、そちらとも連携を図りながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）。質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第 83 号令和 7 年度加美町一般会計補正予算（第 4 号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案の通り決定することにご異議ございませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって議案第 83 号令和 7 年度加美町一般会計補正予算（第 4 号）は原案の通り可決されました。

○議長（味上庄一郎君） ここで総務課長より発言の申し出がありますのでこれを許可いたします。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。先ほどの議案の中で回答できなかった部分について、お答えさせていただきます。

まず、議案 78 号の鳥獣解体施設工事の入札の辞退の理由になるんですが、こちらの辞退 4 社ございまして、辞退の理由につきましては技術者不足が 2、それから都合がつかないということが 1 つ、それから条件等を勘案して辞退ということでのこの 4 つの理由はそのような内容でございまして、次に議案第 79 号切込線の改良工事こちらについての辞退、6 社の辞退がございました。こちらの辞退の理由なんですけれども技術者不足が 4 件、他に

応札するため1件、条件を勘案して辞退したいということで1件、こちらが理由でございました。主に人手不足のための理由だったということでございます。

それから早坂議員の方から車両の購入にあたって消費税込みと含まないものがあるのはなぜかというようなご質問をいただきました。車両の場合につきましては諸費用が含まれているケースがございまして税込みにする場合がございます。具体的には取得税とかそういったものなどが含まれるようなときには税込みということで予定価格を作成すると。基本的には消費税を除いた形で予定価格を作るんですがそういった車両の場合は諸費用がございまして、その部分につきましては消費税を含んだ形での予定価格を作成しているというようなことでございますので、後からになりましたがご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 5番早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 2トン級の方は分かったんですけども、ホイールローダーは車両ではないという解釈なんですか。

○議長（味上庄一郎君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

このホイールローダーにつきましてはその敷地内の走行ということでナンバーの取得などもしないということでそういった諸費用はないということで税抜きということにさせていただいているということでよろしくお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 5番早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 質疑というか要望なんですけれども、先ほど木村議員からもありましたけれども、やっぱり時期が一つはかなりずれているということもありますし、今回補正もありましたけれども、入札関係がかなり多かったですので、入札関係でこれだけ暫時休憩というのも珍しいかなと思うんですけども、ぜひ担当係長とかを同席をさせるとかそこは課長の判断だと思うんですけども、その辺もいろいろ検討いただけるとありがたいかなと思います。以上です。

○議長（味上庄一郎君） その件につきましては終了後、副町長、総務課長にお話をさせていただきたいと思います。

以上をもちまして本臨時会に附議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで令和7年加美町議会第6回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

午前11時37分 閉会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年7月28日

加美町議会議長 味上 庄一郎

署名議員 米木 正二

署名議員 高橋 聡輔